

『帝国と帝国主義』

(研究会「戦後派第一世代の歴史研究者は21世紀に何をなすべきか」編『21世紀歴史学の創造』第4巻、有志舎、2012年)

池田嘉郎

冷戦終焉期に出たかつてのシリーズ『新しい世界史』全12巻（東京大学出版会、1986年～1989年）は、戦後的価値観の共有という点では戦後歴史学を継承しつつも、なおかつそこからこぼれ落ちたものを掬い上げようとする試みであった。同シリーズと深い関わりをもつ研究会「戦後派第一世代の歴史研究者は21世紀に何をなすべきか」の編になる新しいシリーズ『21世紀歴史学の創造』全9巻（有志舎、2012年～2013年）もまた、歴史学の継承という課題を強く意識している¹。全9巻のタイトルの多くは、戦後の日本（また、ある程度までは世界）の歴史学において主要な枠組みであった言葉——「国民国家」「市民社会」「天皇制」「土地」「帝国主義」「社会主義」——を掲げている。問題は、これらの言葉と強く結びついていた近代イデオロギーが、『新しい世界史』刊行時と比べてもさらに色褪せてしまった現在、歴史家はいかにして課題意識を引き継ぐことができるのか、ということである。

本書評で取り上げる『帝国と帝国主義』は、シリーズ『21世紀歴史学の創造』の第4巻にあたる。この巻のタイトルは、本シリーズの中でもとくにメッセージ性に富んでいる。そこでは、近年の研究において急速に需要が低下した「帝国主義」という語があえて用いられ、なおかつそれが「帝国」という新動向を示す語と並べられている。戦後的価値観をいかにして継承すべきかをめぐる模索の現れと見てもよいであろう。どちらの語に力点を置くかもまた、論者によって異なってくる。

実際、今日「帝国主義」が学問の用語として需要が落ちているのは、無理もないことである。この概念は、マルクス主義的な発展段階論の産物という意味では認識枠組みとして単純に過ぎるし、かつ政治的な概念であるために道徳的な価値判断とも切り離せないからである。それに比べて「帝国」概念は、現実に存在した多元的空間の統治構造や動態を包括的に捉える上で、より包容力があると言える。

他方において、「帝国主義」概念を裏打ちしている、世界の諸地域を同時代的に一つの構造と

¹ 研究会「戦後派第一世代の歴史研究者は21世紀に何をなすべきか」編『われわれの歴史と歴史学（21世紀歴史学の創造 別巻I）』（有志舎、2012年）所収の木畑洋一「イギリス帝国史研究の道」176頁に「本シリーズの前身ともいえる『新しい世界史』シリーズ」とある。さらに同書の渡邊勲「第3部 実録「戦後派研究会」の歩み」265頁も参照。

して把握しようとする姿勢は（これはマルクス主義そのものの強みである）、依然として継承すべきものであろう。くわえて、昨今の「帝国」論が、支配と被支配や、暴力の問題を、統合の一側面として捉えがちであるのに対して、戦後歴史学が「帝国主義」という概念をもって、これらの問題により直接的に向き合ってきたことの意義も、決して軽視すべきではない²。

恐らく、あるべき展望としては、第一に、「帝国」概念を土台としつつ、「帝国主義」概念が依然もっている長所をそこに採り入れていくことであろう。第二に、「帝国主義」概念を限定的に理解し、資本主義経済の特定の一時期における経済政策、およびそれと結びついた特定の時期の国際関係の構造として考えることであろう。

いま、ここに示した展望は、もっぱら木畑洋一の「総論」において示された「帝国」論の理解を土台にして、私なりにまとめ直したものである。木畑が言う通り、江口朴郎の帝国主義認識は柔軟な国際関係理解であり(9)、戦後歴史学の最良の遺産の一つである。他方、「帝国主義」概念が支配の性格を一方的に捉え過ぎていたという川北稔の批判と、それを受けいれようとする木畑の姿勢に、私はともに共感する。「結局のところ、現在求められているのは、戦後歴史学のなかで育まれてきた世界体制としての帝国主義像を大切にしながら、川北が主張するような帝国論を深めていくことであろう」(12)という木畑の姿勢は、戦後歴史学全般についても有効であろう。

「帝国」論が過小評価しがちな支配や暴力の問題についても、「帝国主義」概念に頼らずとも、「帝国」論そのものの厚みを増していくことで向き合うことができる。この点でも、「帝国における中心と周縁の関係の基本が支配—被支配関係であった」(18)という木畑の指摘は的確である。帝国構造における強制や暴力の側面を過小評価してはいけないという点についても同様である(21)。

このように、「帝国」論に対する木畑の向き合い方は、全体としてバランスがとれ、目配りがきいたものである。あえてそこに漏れを指摘するとすれば、帝国統治という事実こそが、そこに暮らす個々の集団のエスニック・アイデンティティやナショナル・アイデンティティを育む面があったということであろう。帝国は、身分などの範疇を与えることで、またある集団を他の集団に比べて差別的に待遇することで、これらのアイデンティティの涵養を促すことがあった。

とりわけ20世紀版帝国であるソ連では、強権的統治とナショナル・アイデンティティの後援とが、独特な形で結びついていた。ソ連におけるナショナリズムの後援という現象は、20世紀後半の「脱植民地化」に対する木畑の関心とも関わっているので、ここで少し論じておきたい。強権的支配と住民の多元的構成という点で、ソ連は大まかには帝国と呼べるだろう。だが、この帝国は、諸エトノス集団に共和国や自治共和国といった領域国家を与え、それぞれの文字や文化の発展を促し、現地出身の人員を育成した。体制は単に正統性を調達するためにナシヨナ

² 近年の「帝国」論の動向を踏まえた筆者自身の議論として、池田嘉郎「帝国、国民国家、そして共和制の帝国」『クアドランテ』14号、2012年3月、を参照してほしい。

リズムを利用したのではない。大衆の時代のマルクス主義者であるスターリンのもと、それまで政治に引き込まれなかった広範な民衆層が政治的主体となることが求められた。そのことはおのずから、地元の言葉や習俗や生活様式を媒介としたのである。

ポリシェヴィキはとくに、生産の場としての土地にこだわった。生産は人間の社会的活動の基礎であり、社会的・政治的意識が育まれるための媒介でもあるからである。各エトノス集団は、それぞれが明確に区切られた一個の領域（土地）をもち、集団主義的な生産活動を通じて政治的な主体として立ち上がるべきである。このように定式化できる論理に従い、スターリンのもと、「一民族・一領域・一国民国家」という目標が、世界各地の従属地域の運動を励ますこととなった。この「民族」観は敗戦後日本の左翼知識人、とくに歴史研究者にも大きな影響を与えた³。

したがって、ソ連は帝国でありながら、諸エトノス集団のナショナルな自己意識の育成に努める（分離独立志向はもちろん厳しく抑圧される）という逆説的な性格をもった。ソ連のこの特徴が、20世紀後半の「脱植民地化」を考える上でも重要になってくる。たしかに木畑が言うように、「脱植民地化の本格的展開の過程は、冷戦の展開と重なりあっていた」（47）。だが、「朝鮮戦争にせよベトナム戦争にせよ、冷戦の事象であると同時に、いやむしろそれ以上に帝国主義世界体制の下で支配される側に置かれていた朝鮮やベトナムの脱植民地化の過程に位置づけられる事象だったのである」（47）という叙述からは、冷戦と不可分に結びついた社会主義イデオロギーと、脱植民地化の有機的な関連は見えてこない。実際には脱植民地化は冷戦とただ単に重なり合っただけではない。ここではソ連が従属地域に広めた社会主義が、ナショナルリズムの後援をその本質的要素の一つとしていたということが、より強調されねばならないであろう⁴。また、中華人民共和国がソ連から継承した同様の側面（ただし、近年の傾向はより抑圧的側面を強めているように見えるが）を考えるならば、木畑の議論に中華人民共和国をどう位置付けるかが問題となろう。

同じ木畑による「第3部 陽の沈まぬ帝国——イギリス帝国論」は、総論における「帝国」論理解の実践編とも呼ぶべきものである。とりわけ、「帝国の拡大、支配の過程における暴力性という問題」（240）に大きな関心が払われているが、帝国中枢による抑圧が一面的に論じられるのではない。支配や暴力は、「帝国支配の重層性」（240）という観点から、帝国の構造を理解するという課題と一体的に検討され、なおかつ安易な相対化を拒否する（252）という努力が一貫して払われるのである。たとえばニュージーランドに関しては、白人入植者がもつ帝国意識、彼らとマオリとの関係の曲折、それにスコットランドからの移民の多さなど（267-268）、複眼的な観点から、イギリス帝国の中での同地の位置について目配りのきいた分析が行なわれ

³ より詳しくは、池田嘉郎「ソヴィエト帝国論の新しい地平」『世界史の研究』234号、2013年2月、を参照してほしい。

⁴ 奥村哲は、アジアのインテリに普及したのはマルクス主義一般ではなく、帝国主義認識に支えられたレーニン主義であった、中国の「共産党はなによりもまず、ナショナルリストの党だった」、と指摘しているが、正当である。奥村哲『中国の現代史——戦争と社会主義』（青木書店、1999年）、74-75頁。

ている。インドとアイルランドの民族運動の関係（260-262）など、帝国内の諸地域間の相互作用について論じているのも、イギリス帝国研究の近年の動向をよく窺わせる。

次に、南塚信吾による「第1部 ハプスブルク帝国と帝国主義——「二州併合」から考える」を見よう。本巻の本来の構成では、ハプスブルク帝国ではなく「中華帝国」が扱われる予定であった。東日本大震災の影響で、執筆者の交替を余儀なくされたのである⁵。結果的に、「帝国」よりも「帝国主義」にこだわる南塚が執筆陣に入ったことは、この旧来の概念の有用性について正面から考える機会を読者に与えることになった。

南塚は、「近年「帝国主義」に代わるものとして「帝国」が歴史概念として重視されているのはどういう意味のあることなのか、という疑問を持つ」（59）と記し、木畑とは逆に、「帝国主義」の有用性を中心において、二つの概念を統合しようとしている（具体的な内容については後述）。なお、その際に南塚は、木畑の言う「狭義の帝国主義」を念頭において、「帝国主義」を、「支配する領域を自らの国家を拡大して帝国として取り込もうとする動き」と定義するのだが（59）、これは二つの点でミスリーディングである。第一に、木畑が「狭義」という言葉を用いているのは、一般的な膨張主義ではなく、1870年代～80年代以降の諸列強による動きを指すという意味で、歴史的な限定を付しているからなのだが（27）、南塚の定義はこうした限定を欠いている。第二に、「支配する領域を自らの国家を拡大して帝国として取り込もうとする動き」という曖昧な規定では、南塚の問いたいことはかえって伝わらなくなってしまう。本文を読めば分かる通り、金融資本の利害の発露としての帝国主義に南塚はこだわっているのである。「多民族的な帝国の統合を資本主義的に進めるとともに、絶えず経済の対外的拡大のドライブを蓄積していった。それは帝国内の民族的軋轢と王朝的利害のはげ口の模索とも連動したはずである」（60）。これが南塚のアーギュメントである。

結論から言えば、このアーギュメントは十分には論証されていないというのが、私の評価である。だが、あえてオーソドックスな「帝国主義」概念の有効性を問おうとする、南塚の論争志向が、今日の歴史学界において最も必要とされているものであるということは、ここで強調しておきたい。

さて、南塚のアーギュメントが目指すところは、金融資本の利害の発露として理解された「帝国主義」と、王朝の自立的な役割を重視する「帝国」論とを有機的に結びつけることである。この二つの要素のうち、後者に関する議論は総じて充実している。それは、帝国を国際関係論の中で理解するという南塚の姿勢のゆえである。国際関係の中での各エトノス集団の方向性の違いから、ハプスブルク帝国の外交は、結果として皇帝と外務大臣が執り行なう「王朝的な性格」をもったという説明は説得的である（81）。また、「帝国主義時代の国際関係は常に、帝国自体の国家的再編を課題にし続けた」（59, 155）という指摘は、帝国を支配する主体として固定的に捉えるのではなく、それ自体が国家（帝国）間関係に規定される客体でもあると捉える点で、江口の帝国主義認識をさらに一歩進めている。

⁵ 『われわれの歴史と歴史学』、291頁。

だが、外交政策の決定に関するこれらの議論と、金融資本の発展に関する叙述とは、基本的には並立されているのであって、両者の連関は明確ではない。無論、両者の関係は説明されるのであるが、そこでは、政治の背後には経済的利害があるはずだ、という想定がアプリアリになされている。たとえば、ボスニア・ヘルツェゴヴィナの住民に対して「市民的権利や生命、信仰、財産の保護といった「君主制」の恩恵の側面を全面に出して、それに「帝国の光栄」を重ねて、政治的・経済的支配の論理を覆い隠していくのである」(97)とあるようにである。

外交政策の決定と、金融資本の発展とに関する叙述が並立的なものにとどまっているということは、南塚の意志に反して、国内の経済的利害からの王朝的外交の相対的な自立性を確認したということになるのではないだろうか。そのことはつまり、金融資本の利害と外交政策とを直接的に結びつけて考えるという「帝国主義」概念の弱い点を、そしてまた、多元的空間における政治権力のあり方に着目するという「帝国」論の強い点を、浮き彫りにしたということでもある。

加納格による「第2部 ロシア帝国論——「陸の帝国」の成立と統治」は、「ロシアの膨張」(169)を叙述の一つの軸としている。この観点は、「帝国という国家の卵がしだいに孵化し、成熟していくという形で考えることはできない」(59)という南塚の姿勢と一見対立するようであるのだが、実際には両者はいずれも国際関係の中での帝国について、加納は通時的、南塚は共時的に明らかにしていると言える。

本書の他の部分と比べて、この第2部には「帝国主義」概念をどう理解するかという問題意識は希薄である。そのこと自体は今日のロシア帝国史研究に鑑みてむしろ自然なことであるのだが、用語の扱いが丁寧とは言えない難がある。「こうしてロシア帝国は、19世紀にそれぞれ異なる目標をもって南部と東部で領土拡大を図った。これはいわば、帝国主義時代の帝国拡大である」(184)という叙述と、1890年代のヴィッテによる極東開発は「19世紀前半の中央アジア、カフカースの植民地化とは異なる、(…)ヨーロッパ部の経済発展を背景にし、資源と市場獲得を目指す帝国主義時代の植民地獲得であった」(195)という叙述には齟齬が見られる。また、多エトノス構成という現実と国家統合の必要性との齟齬を反映したファジェューエフ、ヴィッテ、カトコフの議論を、「ロシア帝国の帝国主義的膨張と国家統合の論理を表しており」(209)とするが、ここで「帝国主義的」が指すものは非常に曖昧である。

だが、他方において加納は、近年の「帝国」論の成果をよく摂取している。これは、加納が日本のロシア史研究者としては例外的に国制史を重視していることの表れでもある。たとえば帝国の多元性が論じられる場合、エトノスのみが重視されることが多いのだが、加納は身分制にも着目することで、ロシア帝国の構造をより深く捉えている。とくに、「農民」と「異族人」という二つの集団を、孤立的集団として析出したのは的確である(208-209、218)。19世紀半ばのロシア帝国が複合国家であったこと(199)、国内外の自治論の比較(208)、帝国統治の破綻が直接に民族独立要求に向かうわけではないこと(213)なども、国制史への関心を背景とする有益な指摘である。国制史に関して一点のみ疑問を記すと、1906年の新国家基本法を論じながら加納は、「マックス・ウェーバーは、これらの変化を「外見的立憲制」への移行と肯定的に評

価したのである」(216)と記している。だが、ウェーバーの「外見的立憲制」規定は、明らかに否定的評価ではないのだろうか⁶。

本書は「結論」部をもたず、3人の執筆者が統一的な見解を出しているわけでもない。それでも3人の議論は、以下のことを浮かび上がらせる点において、全体としてのまとまりをもっているように思われる。それはまず、近年の「帝国」論が、近代史上の様々な帝国がもっていた重層的で多元的な構造を解明し、その生態を総体として理解する上で、有用な議論であるということである。それと同時に、「帝国主義」という旧来の概念で論じられていた問題、つまり経済と政治の関係、内政と外交の関係、世界の一体化のシステムの把握、そして支配と暴力についても、「帝国」論というフィルターを通すことで、あらたな掘り下げが可能になるということである。総じて、古い概念をただ捨て去るのは簡単なことだ。それに対して、自分の過去の研究に対する批判的な見直しをも伴いながら、従来概念や、それと結びついた問題関心を、あらたな概念や方法のもとで刷新しつつ、引き継いでいくこと。こちらの方が、より労も多いが、学問を豊かにする道でもあろう。そうした道へ向けての努力を、本書は感じさせるのである。

⁶ M. ウェーバー (肥前栄一・鈴木健夫・小島修一・佐藤芳行訳) 『ロシア革命論 II』 (名古屋大学出版会、1998年)、79頁、参照。